

出席委員（12名）

委員 長	関 戸 繁 樹	副 委 員 長	遠 藤 隆 志
委 員	谷 上 昇	委 員	小野林 治三夫
委 員	坂 本 健 治	委 員	原 重 樹
委 員	森 久 往	委 員	スペル・デルフィン
委 員	阿 部 博	委 員	井 阪 雄 大
委 員	吉 川 茂 樹	委 員	北 川 美 穂

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議 長	山 本 秀 明	副 議 長	浜 田 千 秋
-----	---------	-------	---------

説明のため出席した者の職氏名

市 長	辻 宏 康
副 市 長	森 吉 豊
副 市 長	並 木 敏 昭
教 育 長	大 槻 亮 志
危 機 管 理 部 長	堀 勇 樹
市 長 公 室 長	前 田 正 和
総 務 部 長	土 本 修 一
環 境 産 業 部 長	山 崎 光 一
福 祉 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	西 川 加 恵
市 民 生 活 部 長	立 花 達 也
子 育 て 健 康 部 長	藤 原 一 也
都 市 デ ザ イ ン 部 長	林 田 勝 巳
上 下 水 道 部 長	近 藤 真 一
会 計 管 理 者	田 中 靖 晃
行 政 委 員 会 総 合 事 務 局 長	森 博 紀
教 育 次 長 兼 生 涯 学 習 部 長	辻 公 伸

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

教 育 ・ こ ど も 部 長 東 直 樹
消 防 長 式 森 一 彦

備考 各次長級以下の職員は、議案説明等の必要に応じて出席させる。

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 井 阪 弘 樹 総 務 課 長 上 岡 繁
総務課議事調査係主事 香 山 幸 輝

(午前10時00分開議)

◎開議宣告

○関戸繁樹委員長 おはようございます。

委員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は全員出席しておりますので、これより予算審査特別委員会を開催いたします。

ここで、委員及び理事者並びに傍聴者の皆様をお願いいたします。

本日3月11日は、平成23年に発生した東日本大震災から15年の節目に当たります。震災により犠牲となられた多くの方々に対し、心から哀悼の意を表するため、発生時刻午後2時46分頃に黙禱を行いたいと思います。

なお、全ての審査が発生時刻までに終了した場合は、少し早い時間にはなりますが、その時点で黙禱を行いたいと思います。その際には、御協力のほどよろしくをお願いいたします。

それでは、本日は4特別会計予算、4企業会計予算並びに議案第18号 和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についての審査を願います。



◎議案第4号並びに議案第18号の審査

○関戸繁樹委員長 初めに、議事第2、議案第4号 令和8年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算並びに議案第18号 和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

質疑の発言はありますか。

谷上委員。

○谷上 昇委員 おはようございます。市民未来の会の谷上です。よろしくお願いいたします。

3点質問いたします。

まず、議案第18号 和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定、予算書339ページ、特定健康診査等事業、委託料、特定健康診査未受診者対策委託料、同じく339ページ、保健事業、委託料、健康づくり活動事業支援委託料及び341ページ、負担金補助及び交付金、健康づくり活動事業負担金について質問いたします。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まずは、議案第18号について質問いたします。

新たに、子ども・子育て支援納付金を徴収するということですが、まずは制度について確認いたします。

国は、国民健康保険が納める子ども・子育て支援納付金をどのように算定するのかお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 国民健康保険担当課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

子ども・子育て支援納付金は、支援納付金総額を後期高齢者医療制度とその他の医療保険制度で、医療保険料の負担総額の比率に応じて割り当て、次に被用者保険と国民健康保険の制度間においては、加入者数に応じて割り当てることとされています。こども家庭庁の資料によりますと、令和10年度の見込みでは、支援納付金総額の8.3%を後期高齢者医療制度で負担し、残りの91.7%を国民健康保険と被用者保険の加入者数で案分するとされており、そのうち国民健康保険では約23%を、被用者保険では約68%を負担するとされています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 子ども・子育て支援に必要な金額を国が算出し、その金額を各保険制度において先ほどの説明のとおり、割り振られて負担割合が決まっていくことが確認できました。議案第18号の補足資料に、参考として令和8年度の国民健康保険の料率が示されていますが、この子ども・子育て支援納付金分の保険料率はどのように計算されるのか。また、1人当たりの保険料はどうかお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 国民健康保険担当課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

子ども・子育て支援納付金分の保険料率につきましては、納付金に要する費用から国、府、市町村が負担する金額を差し引いて年間の保険料額の総額を算出し、府全体の所得や被保険者数等により計算しています。令和8年度の子ども・子育て支援納付金分の1人当たり保険料は年額で3,314円、1月当たりで換算すると276円となる見込みです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 国民健康保険の1人当たり保険料は、年額で3,314円増額になることが確認できました。子ども・子育て支援納付金分の保険料は、段階的に上がっていくものと思われ

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ますが、その詳細と、実際に被保険者が支払う時期についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 国民健康保険担当課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

国の試算によりますと、市町村国民健康保険の子ども・子育て支援納付金分の1人当たり保険料は、月額で令和9年度は300円、令和10年度は400円と見込まれており、令和10年度までに段階的に引き上げられるとされています。

次に、支払い時期ですが、国民健康保険は6月に年間の保険料額を決定するため、口座振替や納付書により納付いただく普通徴収の方は6月から、また、年金の天引きにより納付いただく特別徴収の方は10月から納めていただくこととなります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

子ども・子育て支援金制度は、児童手当の拡充や保育サービスの充実などに対して、安定した財源を確保するため制度が設計されました。令和8年度の国民健康保険料について、普通徴収の方は6月から、また年金からの天引きにより納付いただく特別徴収の方は10月から増額になることが確認できました。

制度設計において、国は、歳出改革と賃上げによって実質的な社会保険負担軽減の効果を生じさせ、その範囲内で支援金制度を構築することにより、実質的な負担が生じないこととするとされていますが、実質的な保険料の値上げであります。会社の健康保険などに加入している方に関しては、毎月天引きされますので、年度当初からの増額になるということでもあります。今、答弁いただいたとおり、非常に分かりにくい制度でありますので、担当課におかれましては、被保険者の皆様に丁寧な周知をお願いして、次の質問へ移ります。

次に、339ページ、特定健康診査等事業、特定健康診査未受診者対策委託料について質問いたします。

まずは、事業の概要をお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 国民健康保険担当課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

特定健康診査の未受診者に対して、過去の健診受診履歴や医療の受療情報等をAIを活用してタイプごとに分類し、それぞれのグループ特性に応じた受診勧奨通知を行うことで受診率の向上を図っています。令和8年度は、年3回、延べ約3万通を送付する予定です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 特定健康診査の未受診者に対して、AIを活用して受診率の向上を図っていることが確認できました。それでは、事業の効果についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 国民健康保険担当課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

令和6年度実績になりますが、勧奨対象者が勧奨通知を送付後に健診を受診した率は30.6%となっており、うち過去3年間で特定健診の受診歴のない人、または前年度に国民健康保険に加入した人の受診率は12.1%となっております。また、特定健診受診率につきましては、未受診対策のほか、休日の集団健診の実施や健診受診者への電子ポイントの付与等により、令和4年度は39.8%、令和5年度は40%、令和6年度は41.5%で、僅かずつですが年々上昇しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 特定健診受診率は上昇傾向とのことですが、改めて特定健診の目的をお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 国民健康保険担当課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

国民健康保険被保険者のうち40歳から74歳の人を対象に、メタボリックシンドロームに着目し、糖尿病や高血圧症などの生活習慣病を早期に発見し、治療し、発症や重症化を予防するために実施しています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

この事業の目的を確認いたしましたが、結果が数値として現れることは難しいことであると思います。糖尿病や高血圧症などの生活習慣病は、日常生活での適度な運動、バランスの取れた食生活、禁煙を実施するなど生活習慣の改善を図ることで、発症や重症化のリスクを減らすことが可能です。医食同源という言葉のとおり、日頃からバランスの取れた食事をすることで、病気を予防、治療し、健康を保つという食事と医療の本質は同じであるという考え方がありますので、栄養学などの啓発や講習会を企画してみてもはいかがでしょうか、提案

しておきます。

生活習慣病の多くは自覚症状がないまま進行するため、特定健診は自分の健康状態を知るための大切な機会です。今後も、被保険者の健康の保持、増進のため、引き続き特定健診の受診率向上に取り組んでいただくようお願いし、次の質問へ移ります。

339ページ、保健事業、委託料、健康づくり活動事業支援委託料及び341ページ、負担金補助及び交付金、健康づくり活動事業負担金について質問いたします。

まずは、事業内容についてお聞きいたします。

○**関戸繁樹委員長** 国民健康保険担当課長。

○**池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長** 国民健康保険担当課長の池辺です。

健康づくり活動事業は、大阪府が提供する健康づくりアプリ、アスマイルを利用し、特定健康診査受診率の向上及び健康意識、健康行動の定着を図るため、40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、特定健診の受診やウオーキングにより電子マネーに交換できるポイントを付与しています。

以上です。

○**関戸繁樹委員長** 谷上委員。

○**谷上 昇委員** 特定健診の受診やウオーキングにより、電子マネーに交換できるポイントを付与しているとのことですが、令和8年度から和泉市では電子地域ポイント事業が開始されるということで、民生費で質問し、昨日の教育費においてウオーキングアプリの構築費用が計上されていたところであります。

ただいま御説明いただきました、40歳以上の国民健康保険被保険者に対するウオーキングや健康イベント参加によるポイント付与など、和泉市のウオーキング事業と重複する内容があるのではないかと思います。大阪府のアスマイル、新しく始まる電子地域ポイントを活用したウオーキングアプリ事業は、それぞれどのような運用になるのかお聞きします。

○**関戸繁樹委員長** 国民健康保険担当課長。

○**池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長** 国民健康保険担当課長の池辺です。

アスマイルは3階建てで構成されており、1、2階部分は府が実施し、3階部分は市町村が任意で導入可能となっています。

1階部分は、18歳以上の府民を対象に朝食を取る、歩くなどの健康づくり活動の記録や健康イベントの参加により府民ポイントを付与し、一定以上のポイントが付与された方には、電子マネーやコンビニにて飲料等が当たる抽せんに参加できるもの、2階部分は40歳以上の

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市町村国民健康保険被保険者に限定して、特定健康診査の受診で電子マネーに交換できる国保ポイントを付与しているものです。3階部分となる市独自に健診受診やウォーキングでポイントを付与している事業が、健康づくり活動事業となります。

本市で令和8年度から導入予定のウォーキング事業と、アスマイルの3階部分を集約することにより、ウォーキング事業の利用促進が図られることも見込まれますが、国民健康保険被保険者にとっての利便性や費用面、その他メリット、デメリットを比較しながら、関係部署と検討していきます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

大阪府が展開するアスマイルには、18歳以上の府民全員を対象にウォーキングなどでポイントが付与されるシステムがあり、さらに、40歳以上の国民健康保険被保険者には特定健診を受診することによりポイントが付与される、ここまでは大阪府の事業であり、それに乗っかるように和泉市では、40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、特定健診受診とウォーキングで電子マネーに交換できる和泉市国保ポイントを、さらに追加で付与しているということでもあります。そして、その和泉市の追加部分を、新しく和泉市が構築する電子地域ポイントのほうへ移行できないか検討しているということが確認できました。

すなわち、ウォーキングや健康イベントに参加すると付与されるポイントは、大阪府アスマイルにもあり、和泉市の電子地域ポイントにもあるということになります。和泉市の電子地域ポイント事業は、高齢者の市民も利用いたします。和泉市のウォーキングアプリは、健康増進だけでなく、様々な意味合いを持って構築されるものであると思いますので、アスマイルとの区別と、この費用をかけて乗っかかっていた部分の廃止などについてははっきりと説明し、利用促進のためにも周知の徹底をお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

原委員。

○原 重樹委員 共産党の原です。

国保会計及び議案第18号についてということで、質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず最初に、いわゆる保険料の部分なんですけれども、令和7年度と今度の8年度の保険

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

料金の違いを明らかにしてほしいんですが、医療部分とといいますか、そちらの部分、後で、先ほども答弁ありましたけども、子ども・子育て分は後で別で聞きますので、医療部分だけよろしくお願いします。

○関戸繁樹委員長 国民健康保険担当課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

令和8年度保険料率の医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の合計を令和7年度と比較しますと、所得割が0.28%、均等割が621円、平等割が418円、それぞれ増額となっております。また、賦課限度額は医療給付費分が1万円増額、後期高齢者支援金分が2万円増額となります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 ありがとうございます。そういうことで、所得割、均等割、平等割、全部保険料金としても上がるということでは確認をしておきたいというふうに思います。

じゃ、次に、先ほどもちょっとありましたけども、ダブるかも分かりませんが、新たに令和8年度から子ども・子育て支援のためということで、保険に掛けられるということになるんですけども、まず改めて保険料率の点を教えてください。

○関戸繁樹委員長 国民健康保険担当課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

子ども・子育て支援納付金分につきましては、所得割が0.28%、均等割が1,841円、賦課限度額は3万円です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 それでは、それがプラスされてということになるんですけども、令和8年度の1人当たりの保険料は7年度と比べてどうなるんでしょうか。

○関戸繁樹委員長 国民健康保険担当課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

令和8年度の1人当たり保険料収納必要額は16万5,266円で、令和7年度の16万2,362円と比較して2,904円の増となる見込みです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○原 重樹委員 いわゆる1人当たり含めて2,904円上がりますよということでは、確認をしておきたいというふうに思います。

あと最後なんですけども、先ほどもちょっとあったと思いますが、改めてこの子ども・子育て分が令和9年度、10年度と上がっていく、最初1人当たり、月で言えば先ほど二百七十何円とかいう話がありましたけど、当初250円、次は300円、その次が350円上がりますよという、月で、の話として出てるやつだと思いますので、もう一度、どうなっていくのかという点だけお示してください。

○関戸繁樹委員長 国民健康保険担当課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

子ども・子育て支援納付金は、令和10年度までに段階的に引き上げられることとなっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。これからも上がっていきますよということです。

はっきり申し上げて、議案第18号について言えば、子ども・子育て分ということで出てくるんですけども、医療関係からしたらかなり異質のもので、趣旨的な中身からすれば、それは国が決めたことやとえばそれまでの話なんですけれども、そういう意味では私は非常に問題がある、何でこんなところにひっつけられなあかんのか、国保料金で負担せないかんのかという話になると思いますので、その辺は市に聞いてもとは思いますが、意見としては申し上げておきます。

以上で終わります。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

遠藤副委員長。

○遠藤隆志副委員長 遠藤です。私から1点、質問させていただきます。

議案第18号 和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてお聞きをいたします。先ほど、谷上委員、原委員より質問がありましたけれども、改めてお聞きをいたします。

それでは、この議案第18号 和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について、現行の国民健康保険料と合わせて子ども・子育て支援納付金を賦課、徴収するとのことですが、この支援金というのはどのようなことに使われるのかについて教えてください。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員長 国民健康保険担当課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

子ども・子育て支援納付金は、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付、こども誰でも通園制度、出生後休業支援給付、育児時短就業給付及び国民年金第1号被保険者の育児期間に係る保険料免除措置の子育て支援の取組に当てられます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 遠藤副委員長。

○遠藤隆志副委員長 ありがとうございます。

ただいまの御答弁で、子ども・子育て支援納付金は子育て支援の取組に使われるとのことですが、それでは、子育て支援取組に関する費用を、こちら先ほど原委員からも御指摘がありましたように、なぜ医療保険料から徴収するのかについて教えてください。

○関戸繁樹委員長 国民健康保険担当課長。

○池辺 恵市民生活部保険年金室国民健康保険担当課長 国民健康保険担当課長の池辺です。

子ども・子育て支援金制度は、社会全体で子育て世帯を支えるという新しい分かち合い、連帯の仕組みであり、理念を同じくする社会保険制度の中でも、全世代が加入しておりカバー範囲が最も広いこと、また、既に出産育児一時金など出産に関連する給付が行われていることや、40歳以上65歳未満の介護保険料を医療保険として徴収されていることから、医療保険の徴収ルートを使うこととされたものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 遠藤副委員長。

○遠藤隆志副委員長 ありがとうございます。非常にもっともなすばらしい御答弁でありまして、多分今、課長そういうふうにおっしゃってましたけれど、本心どう思っているのか、ちょっとここは私が勝手に思っておりますので、気になさらないでいただきたいと思うんですけども。

今回の国民健康保険と合わせて徴収するというこの制度は、我が国のすばらしい国民皆保険制度を巧みに利用して、全ての国民が加入している健康保険、また年金からいとも簡単に徴収する仕組みをつくり上げるということでもあります。介護保険が引かれてるということについては一定分かるんですけども。

先ほど冒頭に委員長からありましたように、本日、東日本大震災から15年を経過いたしておりますが、この東日本大震災を受けて個人住民税に加算されていた特別復興住民税という

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

のを皆さん御存じやと思うんですけども、年額1,000円ですか、これが令和5年度に廃止されましたが、時を同じくして国民の多くが知らないうちに森林環境税なるものがありました、今も所得税から年額1,000円しれっと引かれているんです。今回のこの子ども・子育て支援納付金については、その必要性というのは十分理解はしております、この納付金自体を納付することについてはやぶさかではありませんが、何と言いますか、この徴収の方法については少し疑問に感じるところであります。

たしか、去年の参議院選挙並びについて一月ほど前に行われた衆議院選挙においては、多くの政党が社会保険料を下げるんだというふうに盛んに言われておりました、私もてっきり社会保険料が下がるのかなと思ってた矢先に、社会保険料反対に上がるんやとお聞きしてちょっと驚いてるところであります。これは、和泉市は国に代わって徴収するだけのことですので、ここで議論しても仕方がないんですが、どうしても一言言わせていただきたいなということで、質問をさせていただきました。一体いつになったら社会保険料が下がるのかなと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、議案第4号並びに関連議案第18号の質疑を終了いたします。



◎議案第5号の審査

○関戸繁樹委員長 議事第3、議案第5号 令和8年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算を議題といたします。

質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、議案第5号の質疑を終了いたします。



◎議案第6号の審査

○**関戸繁樹委員長** 議事第4、議案第6号 令和8年度和泉市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

質疑の発言はありませんか。

谷上委員。

○**谷上 昇委員** 1点、質問させていただきます。

395ページ、家族介護慰労事業、扶助費、家族介護慰労金について質問いたします。

まずは、事業の概要についてお聞きいたします。

○**関戸繁樹委員長** 介護保険担当課長。

○**寺田美香福祉部高齢介護室介護保険担当課長** 介護保険担当課長の寺田です。

本事業は、地域支援事業の一環として、要介護認定者を在宅において日常的に介護している家族の身体的、精神的負担等に対し、慰労、支援するため、その家族介護者に慰労金を支給し、要介護認定者の在宅生活の継続、福祉の増進を図ることを目的としております。支給対象者は、在宅で生活をされている要介護4または要介護5の方で、過去1年間で介護保険サービスを利用しておらず、かつ90日以上医療機関に入院をしていない市民税非課税世帯の方の介護をしている同居家族等になります。

以上です。

○**関戸繁樹委員長** 谷上委員。

○**谷上 昇委員** 在宅で介護されている御家族の慰労、支援をするための制度であることが確認できました。

では、国や大阪府から、家族介護を支援するような計画や指針などが示されているかどうかについてお聞きいたします。

○**関戸繁樹委員長** 高齢支援担当課長。

○**田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長** 高齢支援担当課長の田山です。

平成30年に厚生労働省より、市町村地域包括支援センターによる家族介護支援マニュアルが示されております。そこでは、家族介護者支援の総合的展開を、①個別相談・支援、②多機関・職種間ネットワーク、③地域づくり、④施策の企画立案協議の4つに分けて支援ポイントが挙げられております。

以上です。

○**関戸繁樹委員長** 谷上委員。

○**谷上 昇委員** 厚労省による指針があることが確認できました。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

それでは、その指針に基づき、和泉市ではどのような事業を行っているのか、代表的なもので構いませんので、お聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 高齢支援担当課長。

○田山武司福祉部高齢介護室高齢支援担当課長 高齢支援担当課長の田山です。

一例ですが、①個別相談・支援に関しましては、地域包括支援センターなどが相談機能を担っており、定期的に家族会や認知症カフェを開催し、介護者自身の精神的ケアなどを行っております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

家族介護については、前々から取上げさせていただいておりますが、御自宅で親族の介護に当たっている方は多くいらっしゃるのだと思います。この慰労金については、介護保険のサービスを使っていなければということではありますが、昼間に入浴の介護だけを受け、あとは家族で見ているなど、家庭によって様々であると思います。

これから高齢化が進むにつれ、医療保険と同じく、介護保険も財政上苦しい状況に陥ってくるものであると予想できており、施設介護に大きく傾けば立ち行かなくなってくるでしょう。そのための、国や大阪府の在宅介護推進の指針であると考えます。家庭で家族を見守る、そんな家族介護に対して、もっと様々な面について市として補助していただきますようお願いし、質問を終わります。ありがとうございます。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、議案第6号の質疑を終了いたします。



◎議案第7号の審査

○関戸繁樹委員長 議事第5、議案第7号 令和8年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

質疑の発言はありませんか。

原委員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○原 重樹委員 これは何ページというよりも全体ですので、全体的に聞かせていただきます。

まず最初に、後期高齢者医療なんですけれども、被保険者が増えてるんだろうなと思いますけども、ちょっと今後の見通し含めましてどうなのかということをお答え願います。

○関戸繁樹委員長 年金・高齢者医療担当課長。

○関戸美保市民生活部保険年金室年金・高齢者医療担当課長 年金・高齢者医療担当課長の関戸です。

被保険者数の推移は、令和4年度末2万4,212人、令和5年度末2万5,571人、令和6年度末2万6,607人、令和8年1月末現在で2万7,276人です。今後の見通しとして、団塊の世代が後期高齢者に移行するのは令和7年度までとなっており、令和8年度からは被保険者数増加の伸びは緩やかになる見込みです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 分かりました。国保のほうが今どんどん人数が減ってきて、団塊の世代が後期高齢者のほうにどんどん行ったという、それで増えてきたという面はありますけども、令和8年度からは増えるでしょうけども、緩やかになるというふうな見込みだということで、その辺は聞いておきたいというふうに思います。

それでは次に、保険料の改定が2年に1回されると思うんですけども、だから令和6、7年度、今度8、9年度分なんだろうとは思いますが、この医療保険料の分についてのみにいいですから、これがどういうふうに改定されるかということの答弁を願います。

○関戸繁樹委員長 年金・高齢者医療担当課長。

○関戸美保市民生活部保険年金室年金・高齢者医療担当課長 年金・高齢者医療担当課長の関戸です。

令和8年度及び9年度の医療分保険料率については、均等割額は6万4,931円、所得割率は11.51%となります。令和6年度及び7年度と比較いたしますと、均等割額は7,759円の増、所得割率は0.24%の減となります。賦課限度額については85万円で、令和6年及び7年度と比較して5万円の増となります。1人当たりの平均保険料は10万8,119円であり、令和6年度及び7年度と比較して1万2,453円の増となります。

なお、今回の改定で、医療分保険料の均等割額が大幅に上昇することを踏まえ、特に所得の低い方の保険料負担を軽減する観点から、均等割額の7割軽減に該当される方は、令和8年度及び9年度のみ特例措置として、軽減割合が7.2割軽減となります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 ありがとうございます。

後でちょっと聞きますけれども、所得割率が0.24%の減というふうになりましたけど、子ども・子育てのほうで0.24%つきますからということにはなりますが。均等割をかなり大幅に上げたという中身だと思いますが、それで7割軽減をしている、該当される方は7.2割軽減ということで、ちょっと軽減の分を増やしたといえますか、そういう状況ですけども、しかし1人当たりでいきますと、先ほど言った1万2,453円増となると。これ実は、元が元なので率を掛けますと15.41%、15%以上の値上げということになるんですよ、実際に計算すると。だから、その辺では相当ということにはなるんだろうなというふうに思います。その値上げの一つだろうと思います。

改めて、国保もそうでしたけど、後期高齢者医療での子育て支援の料率含めて、どうなっていくのかというところを教えてください。

○関戸繁樹委員長 年金・高齢者医療担当課長。

○関戸美保市民生活部保険年金室年金・高齢者医療担当課長 年金・高齢者医療担当課長の関戸です。

令和8年度の子ども分保険料は、均等割額は1,373円、所得割率は0.24%で、賦課限度額は2万1,000円、1人当たりの平均保険料は2,293円です。なお、子ども分保険料については、令和8年度から10年度にかけて1年ごとに見直され、段階的に引き上げられます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 ということですよ。条例の関係があったかどうか知りませんが、参考資料には国保のほうの話が出てましたけど、後期高齢者医療のほうがとにかく影響というのは非常に大きいんだろうなというふうには思います。

そこで改めて、保険料が大幅に増加してるわけですけども、この増加の要因についてどう考えてるのかお答えください。

○関戸繁樹委員長 年金・高齢者医療担当課長。

○関戸美保市民生活部保険年金室年金・高齢者医療担当課長 年金・高齢者医療担当課長の関戸です。

保険料増加の主な要因としては、現役世代の負担上昇を抑制するために、後期高齢者の保

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

険料負担割合を現在の12.67%から13.27%に増加させることや、1人当たり医療給付費の増加及び子ども分保険料の導入によるものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 負担割合を変えたということも言われております。高齢者が多くなってきたからかどうか知りませんが、高齢者のほうに、負担割合ですから、全体の分をどれだけ持たすかということなんですけども、その率を上げてるとということも一つの要因だというふうに聞いてはおきたいと思います。

最後になりますけども、保険証の関係です。資格確認書の話なんですけれども、令和7年度、今年度は資格確認書どうなるんやという、夏頃だか7月頃にいろいろやってみましたけども、そのときに国保と違って後期高齢者だけは、混乱が起こったらあかんからだと思いますけれども、全員に送ったんですよ。マイナンバーカードに医療を結びつけてようが結びつけてまいが、全員に対して送ったという経過があると思うんですけども、この資格確認書、令和8年度はどうなってくるのかお伺いをいたします。

○関戸繁樹委員長 年金・高齢者医療担当課長。

○関戸美保市民生活部保険年金室年金・高齢者医療担当課長 年金・高齢者医療担当課長の関戸です。

国における8月以降の方針としては、85歳以上の被保険者に対しては、引き続き全員一律に資格確認書を職権交付するものとし、一方、84歳以下の被保険者に対しては、定められた回数のマイナ保険証の利用実績がある場合は資格確認書を交付せず、資格情報のお知らせを交付することになってはいますが、各広域連合の事情等を踏まえ、例外的な対応として、各広域連合の判断により全員一律に資格確認書を職権交付することができるとしています。

大阪府後期高齢者医療広域連合としましては、マイナ保険証の利用率が全国でも低い状況にあり、被保険者や窓口の混乱を避けるため、少なくともあと1年間、すなわち令和9年7月末までは、引き続き全員一律に資格確認書を職権交付する方向で検討していると聞いています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 原委員。

○原 重樹委員 打合せのときにはちょっと違う話が出ておったんですけども、今の状況でということなんですけども、一律交付ということでは言われてますけども、検討してるとい

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

うこと、これは大阪府のほうの話ですけども、大体、国が一律に本来すべきものを、各ところで問題起きるからというか、混乱起きるから、とにかく都道府県さん任しますわということになって、そこが一つは大問題だったんですけど。じゃ、大阪のほうはどうするんやと言うたら、今回は検討してるですから、そうなるとは決まってないんでしょうけども、最終決定されてないんかも分かりませんが、一律で資格確認書を職権で交付する方向だというふうには、それは聞いておきたいと、当然そうすべきものだと思いますし、その辺は聞いておきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、議案第7号の質疑を終了いたします。



◎議案第8号の審査

○関戸繁樹委員長 議事第6、議案第8号 令和8年度和泉市水道事業会計予算を議題といたします。

質疑の発言はありますか。

森委員。

○森 久住委員 1点、質問をさせていただきます。

54ページ、緊急時用給水栓設置工事費についてお聞きします。

予算書の54ページに、緊急時用給水栓設置工事費の記載があります。また、和泉市水道ビジョン・経営戦略においても、強靱に関する事業方策の一つとしての記載がありますが、改めて緊急時用給水栓とはどのようなものかお聞きします。

○関戸繁樹委員長 水運用管理担当課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

緊急時用給水栓とは、耐震性の高い配水管から分岐された給水管を、指定避難所や福祉避難所の敷地内に引き込み、災害発生時には、ホースや給水スタンドを組み立てて応急給水を実施するためのものです。

以上です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

この緊急時用の給水栓の設置目的、また災害時における本市の応急給水体制、その中でどのような位置づけになっているかをお聞きします。

○関戸繁樹委員長 水運用管理担当課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

給水栓の設置目的は、地震や風水害等の災害により広範囲に断水が発生した場合に、市民の皆様へ飲料水等を迅速かつ安定的に供給することを目的としています。位置づけについては、給水栓は給水車による巡回給水を補完し、また、給水拠点としての一定量の水を継続的に供給できることから、応急給水体制の中核的な設備の一つと考えております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

具体的に、令和8年度はどこに設置する予定か、またその事業費についてお聞きします。

○関戸繁樹委員長 水運用管理担当課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

令和8年度は、指定避難所の国府小学校、北松尾小学校、南松尾老人集会所の3施設に設置予定で、事業費は1,400万円になります。また、送配水管布設工事に併せて設置する伯太小学校、緑ヶ丘小学校、槇尾学園の3施設の1,400万円を含めると、令和8年度は6施設、2,800万円を想定しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

全ての対象施設に設置するまで、どれぐらいの期間を想定しているかお聞きします。

○関戸繁樹委員長 水運用管理担当課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

令和8年度から令和12年度までの5か年で設置を完了する予定です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 森委員。

○森 久往委員 では、設置後の話になりますが、災害時に市民が円滑に利用できるように、

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

平常時から周知や啓発をどのように行っていくかをお聞きします。

○関戸繁樹委員長 水運用管理担当課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

平常時から市民の皆様に認知していただくことが重要であることから、設置場所をホームページで公表するとともに、防災訓練での活用を通じて周知啓発に努めてまいります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 森委員。

○森 久往委員 最後に、給水栓は設置するだけでなく、いざというときに確実に使えることが重要であると考えます。維持管理の方法や、職員の操作訓練、関係機関との連携など実効性を確保するための取組について、どういうふうにお考えかをお聞きします。

○関戸繁樹委員長 水運用管理担当課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

給水栓は、災害時に確実に機能することが重要です。このため、定期的な点検、保守を実施するとともに、避難所担当職員を対象とした操作訓練や防災訓練の中で、実践的な使用確認を行ってまいります。あわせて、関係部局や関係機関とも連携し、応急給水体制全体の強化を図ることで、市民の皆様の安全・安心の確保に努めてまいります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 森委員。

○森 久往委員 最後意見ですけれども、答弁6のとおり実践的な使用確認を行い、応急給水体制全体の強化を図って取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

谷上委員。

○谷上 昇委員 1点、質問させていただきます。

予算書54ページ、鶴山台配水場配水池更新実施設計業務委託料と、送配水管布設工事費のうち鶴山台地区に関する内容について質問いたします。和泉市水道ビジョン・経営戦略において、老朽化施設の更新について記載があり、鶴山台配水場について進めていくものだと思います。

まず、鶴山台配水場はかなり古い施設であると思いますが、いつ頃建てられたものなのか、耐震基準を満たしているのか気になるところでありますので、状況をお聞きいたしま

す。

○関戸繁樹委員長 水運用管理担当課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

本施設は、昭和46年9月に築造され、震度6以上の地震動への耐震基準を満たしておらず、老朽化も著しく、外壁や屋上防水などが劣化しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 私が生まれる以前に築造された施設で、震度6以上の耐震基準を満たしていないということが確認できました。

この施設における配水エリアをお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 水運用管理担当課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

主な配水エリアは、鶴山台、尾井町、上町、太町、王子町、葛の葉町、富秋町、池上町、伯太町などになります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 信太区域など広い範囲に配水されていることが確認できました。

では、鶴山台配水場配水池が更新されるとのことですが、この地域の配水管などの耐震化の状況はどうなっているのかお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 水道施設整備担当課長。

○池辺一行上下水道部水道施設室水道施設整備担当課長 水道施設整備担当課長の池辺です。

当該鶴山台配水場の配水エリアにおける管路総延長は約81キロメートル、耐震適合管延長は約34キロメートル、耐震適合率は約41%です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 41%ということですので、現在の和泉市の耐震化率約45%より低いということが確認できました。

和泉市内各地の指定避難所などの水道管を耐震化していく上下水道耐震化計画について、鶴山台地区における具体的な計画内容についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 水道施設整備担当課長。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○池辺一行上下水道部水道施設室水道施設整備担当課長 水道施設整備担当課長の池辺です。

令和8年度は、鶴山台本線において鶴山台配水場から鶴山台南小学校に向けて約500メートルの管路を更新します。翌年度から引き続き、信太中学校、信太小学校、鶴山台北小学校に向けて約800メートルの管路更新を進めていく予定です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 信太中学校区の各避難所までの配水管の耐震化は、今年度から引き続き更新されることが確認できました。

それでは、鶴山台配水場以外にも、和泉市内に耐震性に不安がある水道施設があるのかお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 水運用管理担当課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

ほかの施設については、浄水施設が2施設、配水施設が山荘配水場、善正加圧ポンプ所の2施設となります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 鶴山台配水場配水池の実施設計をするに当たって、更新後の施設の概要とスケジュールについてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 水運用管理担当課長。

○一井 稔上下水道部水道施設室水運用管理担当課長 水運用管理担当課長の一井です。

これまで基本設計にて、人口減少に伴う配水池容量のダウンサイジング化や、高架タンク方式から加圧ポンプ方式への変更が可能であることを確認していますので、実施設計にてより具体的な検討を進めます。

更新工事は、令和9年度から令和11年度の3年間で完了する予定で、水道水を供給しながらの更新となるため仮設配管が必要となり、仮設配管施工後に解体を行い、新たな配水池を築造するものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

今日で東日本大震災から15年がたちました。あの光景は忘れることができません。今後、

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

南海トラフ地震が予想される中、生活インフラの耐震化に関しては最優先されるべきものであると考えます。お答えにあるとおり、鶴山台においては配水場から避難所までの間の配水管に関しても、令和8年度から随時、耐震管へと更新していくことが確認できました。

和泉市内の配水管の耐震化率は、現在約45%ということであります。能登半島地震では、長期間水道が復旧せず苦勞していたのを覚えています。これからさらに耐震化に向かって、他の避難所までの配水管に関しても早急に進めていただきますようお願いし、質問を終わります。ありがとうございます。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、議案第8号の質疑を終了いたします。



◎議案第9号の審査

○関戸繁樹委員長 議事第7、議案第9号 令和8年度和泉市公共下水道事業会計予算を議題といたします。

質疑の発言はありますか。

坂本委員。

○坂本健治委員 明政会の坂本です。

予算書50ページに計上されております下水道管布設工事費についてお伺いをいたします。

これは大綱質疑でも質問させていただきましたけれども、これまでも私ども明政会としては、南部地域の下水道整備の必要性について繰り返し指摘してきましたが、近年の整備状況を見ると、整備の進歩がやや鈍化しているのではないかと感じます。

まずそこで、現状を確認するためお伺いいたします。

南部地域における近年3か年の下水道整備延長についてお示してください。

○関戸繁樹委員長 下水道整備課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

令和5年度は下宮町、仏並町、福瀬町において約1,120メートル、令和6年度は下宮町、福瀬町において約970メートル、令和7年度は下宮町、仏並町、岡町において約610メートル。

以上です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

今聞くと、令和5年で1,120メートル、令和6年で970メートル、令和7年度では610メートルということで、やはりこれは少し鈍化してる傾向が見られるかなというふうに思います。今後、南部地域の活性化を進める上で、大阪外環状線を中心とした南部地域の下水道を早期に整備していくことが必要であると私は考えております。

当初の整備計画との差はどのような状況かをお伺いいたします。

○関戸繁樹委員長 下水道整備課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

南部地域における下水道の整備計画については、おおむね1年程度の遅れが生じている状況です。これは、国の社会資本整備総合交付金の内示額が各年度において想定より低かったことを受け、国の交付金を充当して整備を行える管線について次年度に見送らざるを得ず、要望路線を先行して整備を行ったことにより遅れが生じたものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

一定の計画に対しての一定遅れが生じてることということでしたけれども、南部地域のまちづくりや土地利用を進めていく上では、下水道は非常に重要な基盤インフラであると考えております。特に、大阪外環状線沿線などは今後の地域の活性化の観点からも重要なエリアであり、下水道整備を早期に進めていく必要があるのではないかと考えております。

そこでお伺いいたします。

今後、南部地域の下水道整備を加速化していくために、担当課としてどのような取組を考えているのかお示してください。

○関戸繁樹委員長 下水道整備課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

下水を取り巻く社会情勢は、管路の新規整備事業に加え、耐震化事業、事故防止を図るための補修や改築の必要性が求められており、これらの事業を並行して進める必要があります。しかしながら、南部地域の下水道整備の必要性は認識しており、さらに国の交付金の増額や土木技術職員の人員体制強化について要望し、整備を加速させるよう努めてまいります。

以上です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

では、令和8年度以降の南部地域における下水道整備の具体的な方針と、今後の整備予定についてお示してください。

○関戸繁樹委員長 下水道整備課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

今後の整備方針としては、事業計画区域における公道を優先し整備を進め、その枝線の里道、水路についても、整備要望を踏まえて推進してまいりたいと考えております。

なお、令和8年度については、仏並町における大阪外環状線沿線の槇尾中学校南交差点から岸和田方面へ約290メートル、国分町の市道約400メートル、北田中町の府道約302メートルを整備予定です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。もう意見を言わせていただきます。

南部地域の下水道整備は、生活環境の改善という観点ではなく、地域のまちづくりの土地利用の促進という観点からも、非常に重要な基盤整備であると考えております。

今回の答弁では、国の社会資本整備総合交付金の内示額が想定より少なかったことなどにより、整備計画に一定の遅れが生じていることの説明がありました。下水道整備は、多額の事業費を要することから国の交付金の影響を受けやすい事業であることは理解しますが、一方で、南部地域の振興を進めていく上では、下水道整備はまちづくりの前提となる重要なインフラだと考えております。特に、大阪外環状線沿いに関しては、今後の地域活性化や土地利用の可能性を広げるためにも、また沿線のスクラップであったりとか、景観を変えていくためにも、あの土地利用の価値を上げていく必要があるというふうに考えております。

そのため、国の交付金の確保に向けた要望活動を引き続き行うとともに、必要に応じて市としての体制強化などを含め、南部地域の下水道整備を計画したのであれば、計画のとおり進めていっていただきますことを強く要望して、この項は終わります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

谷上委員。

○谷上 昇委員 1点、質問いたします。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

予算書50ページ、管路施設修繕改築計画策定業務委託料について質問いたします。

まず、この計画の内容についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 下水道整備課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

当計画は、令和7年度に実施している全国特別重点調査の結果、対策が必要な管路について計画的に改築修繕を進めるため策定する計画です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 昨年、埼玉県で発生した下水道に起因した道路陥没事故を受け、国が全国の自治体に管路の調査を求めていました全国特別重点調査の内容についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 下水道整備課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

調査対象は、管径2メートル以上かつ平成6年度以前に設置された30年が経過した下水道管路で、調査方法は、管路内を目視調査し、その結果、破損等異常が確認された箇所について、路面下空洞調査を実施することとなっております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 管径2メートル以上かつ平成6年度以前に設置された30年が経過した下水道について調査を実施したということですが、本市の調査結果についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 下水道整備課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

本市の調査対象の管路は約13キロメートルあり、現時点における暫定的な報告となりますが、目視調査の結果で管路の破損等異常が確認され、対策が必要な管路は約2.6キロメートルありました。このうち約1.5キロメートルが空洞調査が完了しており、下水道管路の破損に起因する路面下の空洞が1か所確認されましたが、応急対応済みでございます。なお、対策が必要な管路約2.6キロメートルは破損等の延長ではなく、国の調査ルールに基づき、異常が確認された管路が含まれるマンホール区間の延長を計上しているものです。

現時点における調査結果を国へ報告しており、調査結果の取りまとめ後、改めて議会報告させていただく予定としております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 調査において、管路の破損などが確認されたとのことですが、その状況と対応策についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 下水道整備課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

今回の調査対象の管路は全て雨水管であり、污水管と比較し、硫化水素に起因する腐食は発生しにくいものです。なお、今回確認された破損等も管路全体に及ぶ腐食ではなく、主に局所的な破損等が点在している状況でした。なお、対策が必要な箇所については応急対応を行った上で、令和8年度に本計画を策定し、計画的に改築等を実施してまいります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 下水道会計は現在において黒字であると思いますが、この調査による管路の修繕や、今後老朽化が進み、計画的に改築などを実施していくことが必要になるとと思いますが、その際の財源の確保についてお聞きいたします。

○関戸繁樹委員長 下水道整備課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

この調査の結果、対策が必要な管路の改築については、国庫補助金の対象となり、企業債を活用する予定です。今後、計画に基づき、さらなる補助金の確保に努めた上で事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 谷上委員。

○谷上 昇委員 ありがとうございます。

埼玉で発生した事故をはじめ、道路の陥没事故が続いています。私も道路を走っている際に、道路にくぼみなどを見つけると心配になります。今回は、全国特別重点調査ということですが、市におきましても今後も道路部局と連携し、道路陥没の未然防止を講じていただきますようお願いし、質問を終わります。ありがとうございます。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

森委員。

○森 久住委員 1点、質問させていただきます。

43ページ、宅内ポンプ設置負担金についてです。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

予算書43ページに、宅内ポンプ設置負担金について150万円の記載がありますが、その内容についてお聞きします。

○関戸繁樹委員長 お客さまサービス課長。

○田中ゆかり上下水道部お客さまサービス課長 お客さまサービス課長の田中です。

宅内ポンプ施設に係る負担金は、下水道処理区域とするための整備工事が現に行われている区域で、道路より宅地地盤が低いことから自然流下による汚水排除が困難な家屋等において、公共下水道を使用するために宅内ポンプの設置及び修繕または交換する者に対し、工事費の一部を市が負担するものです。交付金額は、設置の場合は150万円、修繕または交換する場合は50万円が上限となっています。

以上です。

○関戸繁樹委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

負担金の対象となる条件、対象範囲についてお聞きします。

○関戸繁樹委員長 お客さまサービス課長。

○田中ゆかり上下水道部お客さまサービス課長 お客さまサービス課長の田中です。

負担金の対象となる設置工事は、和泉市宅内ポンプ施設設置基準にのっとり機器、工事であることが条件で、その対象範囲は宅内に設置される制御盤等を含むポンプ施設と、そこから公共汚水ますへ接続するための圧送管の工事費用になります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 森委員。

○森 久住委員 ありがとうございます。

このように自然流下で下水道への放流が困難なケースというのは多いでしょうか。また、このような場合、市民への周知はどのようにしているかお聞きします。

○関戸繁樹委員長 下水道整備課長。

○甲斐良一上下水道部下水道整備課長 下水道整備課長の甲斐です。

本市の下水道整備計画における、地形上やむを得ず自然流下で放流できず、宅内ポンプが必要になる家屋等は少ないですが存在し、この制度を始めてからこれまで6軒の家屋が利用されております。このような場合、下水道の整備工事の際、対象者にこの制度を説明しております。

また、地域一帯の地盤が低く自然流下で放流できない場合は、下水道の整備工事にてマン

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ホールポンプを設置し、下水道へ放流できるよう対応しております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 森委員。

○森 久往委員 ありがとうございます。

最後、意見を申し上げます。地盤が低い等で下水道への接続が困難な状況で諦めていた方、その人にも生活環境の向上や排水の水質保全のため、公共下水道整備を促進することは重要な取組というふうに考えておりますので、継続して事業を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、議案第9号の質疑を終了いたします。



◎議案第10号の審査

○関戸繁樹委員長 議事第8、議案第10号 令和8年度和泉市公共浄化槽事業会計予算を議題といたします。

質疑の発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、議案第10号の質疑を終了いたします。



◎議案第11号の審査

○関戸繁樹委員長 議事第9、議案第11号 令和8年度和泉市病院事業会計予算を議題といたします。

質疑の発言はありますか。

小野林委員。

○小野林治三夫委員 市民未来の会、小野林です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

病院事業会計予算書の7ページ、医業収益の項目についてお尋ねいたします。

和泉市立総合医療センターで受診した場合、診療報酬というのはこの収入項目には含まれていないかと思うんですけども、念のために教えていただけますか。

○関戸繁樹委員長 病院経営管理担当課長。

○山本国央子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長の山本です。

診療料金収入は、和泉市立総合医療センターの料金等に関する条例第2条第3項において、診療報酬及び駐車場の料金は指定管理者の収入として収受させると規定されておりますことから、指定管理者である医療法人徳洲会の収入となり、この病院事業会計予算には反映されておられません。

以上です。

○関戸繁樹委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 指定管理者である医療法人徳洲会の収入となることが分かりました。

それでは、令和6年度と今年度、7年度の和泉市立総合医療センターの収支の状況はどのようなのか、教えていただけますか。

○関戸繁樹委員長 病院経営管理担当課長。

○山本国央子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長の山本です。

令和6年度の純利益は16億9,111万5,976円の黒字、また、令和7年度は令和8年1月末時点で税引き前の純利益で19億8,392万9,810円の黒字となっている状況です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。黒字を出していただけてるということで、分かりました。

それでは、全国的に公立病院の経営状況というのは、分かっておられたら教えていただけますか。

○関戸繁樹委員長 病院経営管理担当課長。

○山本国央子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長の山本です。

総務省が出している公立病院の令和6年度決算状況によると、公立病院のうち83.3%が赤

字となっている状況です。

以上です。

○関戸繁樹委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 ありがとうございます。8割以上が赤字、その中、この和泉市立総合医療センターは黒字を出していただけていると、本当にありがたいことでございます。

その中、このたび得た利益を地元に戻したい、還元したいということで、指定管理者である医療法人徳洲会が費用を全額負担し、増築棟が寄贈されるという運びになっております。このことに関しては、市部局はどのようなお考えをお持ちですか、教えてください。

○関戸繁樹委員長 病院経営管理担当課長。

○山本国央子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長の山本です。

収益の地域還元という崇高な理念の下、増築棟を寄贈いただけることは、市民の皆様に、より質の高い医療を提供できる基盤がこれまで以上に充実するとともに、地域医療のさらなる向上に大きく貢献されると考えますことから、深く感謝をしているものです。

以上です。

○関戸繁樹委員長 小野林委員。

○小野林治三夫委員 市民の皆様に、より質の高い医療を提供できる、また地域医療のさらなる向上に大きく貢献していただける、大変感謝の気持ちを持っておられる、本当にありがたいことだと思っております。

徳田虎雄さん、皆さん御存じだと思います。徳洲会の創立者でもございます。この方のお医者さんをめざしたきっかけとか、また政治の世界まで行かれたというのは皆さんも御存じかと思えますけど、私も徳洲会のある病院で見かけたポスターを思い出します。「小医は病を治し、中医は人を治し、大医は国を治す」、この言葉、お医者さんというのは病を治すための方であるはずなのにもかかわらず、その中にはこの病はこの人になぜ宿ったんだろう、よってこの人を治してくれる人もおられる、そのような中、まだ、いやいや、人が病になるというのは社会情勢がどうかなってるん違うかな、大医というのはそのような思いで医療を治すと言いながら、徳田虎雄さんはそのポスターの最後に、「世界を癒やす、徳洲会は」と書いてある。これを大分前に見かけたんです。

そういう方の思いを市長は存じ上げてたんだと思います。病床のときの徳田虎雄さんを訪ね、何とか和泉市を助けてほしい、そういう熱い思いで足を運ばれた、その熱意が通じたん

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

だろうと思います。この和泉市立総合医療センターができたわけでございます。虎雄さんは、惜しくも2年ほど前に他界されたのではございますけれども、他界されたとはいえ市長との約束どおり、この増築棟、地域市民のため、和泉市のためにいただけると、本当にありがたいことだと思っております。我々もこの日曜日に招待状をいただいております。当然行かせていただきたいんですけども、心の中で行かれる方全員がこのお気持ちを感謝いただきながら、参列していただけたらなと思っております。

それとともにまた、今回の予算書で多くの委員が要望、意見を出されました。予算を執行するに当たりましては、本当にこの予算が市の将来のためになるのかと、改めてもう一度職員さんは考え直していただきまして、予算執行をしていただけますことを切にお願いいたしまして、私の質問を終わらせてもらいます。

○**関戸繁樹委員長** 他に質疑の発言はございませんか。

坂本委員。

○**坂本健治委員** すみません、明政会の坂本です。

1点質問させていただきますけど、これちょっとページがないところでございます。病院に絡んだことなんで、委員長、お許しをいただきたいと思っております。

それでは、令和8年度病院事業会計予算についてお伺いいたします。

まず、入院患者への面会時間について確認させていただきたいと思っております。

新型コロナウイルス感染症が流行した時期には、感染症対策として面会時間に制限が設けられてたと認識しておりますが、そこでまずお伺いいたします。現在の和泉市立総合医療センターにおける入院患者への面会時間はどのようになっているのか、お示してください。

○**関戸繁樹委員長** 病院経営管理担当課長。

○**山本国央子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長** 病院経営管理担当課長の山本です。

土日祝及び平日とも午後2時から午後4時までとなっております。

以上です。

○**関戸繁樹委員長** 坂本委員。

○**坂本健治委員** ありがとうございます。

現在は、面会時間については2時から4時、2時間だけです。それでは、感染症拡大以前に、いわゆるコロナ禍以前です、面会時間はどのような運用になっていたのか確認させていただきます。お答えください。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○関戸繁樹委員長 病院経営管理担当課長。

○山本国央子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長の山本です。

平日は午後2時から午後8時、土日祝日は午前11時から午後8時までとなっております。
以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 そうなんです。前は午後2時から夜の8時まで、土日は11時から8時までとなっていたというふうに思います。現在2時間、要するに平日午後2時から4時までの2時間、この時間だけとなると、例えば親が入院してる場合、共働きしてる人は仕事休まないと言面会できませんよね。逆にお子さんが入院している場合、親御さんは子どもを育ててるんでもちろん働いてる方が多いですよ。その方々も休まないと基本的にはこの時間では面会できないと。

病気というのは、基本的に「病は気から」なんです。やっぱり家族が来ない、寂しいというようなマイナスな考えに陥りやすいときに、子どもなんか特にそうですよね、家族が見舞いに来てくれることによって、早く帰りたいと思って気持ちが高ぶっていくんじゃないかなというふうに思うんですけど、これ2時間で大丈夫なのかと。ましてや、家が近けりゃいいですけど、遠いところからすると本当に仕事1日、午前中休むだけじゃ無理ですよ、1日休んで面会に来なければいけない。もちろん土日はあるんですよ。ところが今病院は、盲腸の入院ぐらいだとその日に退院してくださいというか、入院できないんです。これはもう質問をしませんけれども、ベッドの長期入院というのは、最近早く回転をさせたいのか何か分かりませんが、結構僕らの感覚でいうところの入院の期間よりも短い感覚で出されてることが多いかなというふうに思っております。

そういったことも含めて、今のこの時間帯というのを、在り方とかですよ。そこでお伺いいたしますけれども、この和泉市立総合医療センターとして現在の面会時間の在り方についてどのように認識しているのか、改めてお答えください。

○関戸繁樹委員長 病院経営管理担当課長。

○山本国央子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長の山本です。

市としても課題の一つであると認識しており、指定管理者とは面会時間緩和に向け調整を行っているところでございます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

では、現在面会時間について制限を設けられてる理由についてお答えいただけますか。

○関戸繁樹委員長 病院経営管理担当課長。

○山本国央子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長の山本です。

主に感染症対策のためであると聞いております。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 感染症対策、多分これはメインとしてはコロナを指してるんだというふうに思うんですけど、コロナはもう2類から5類に移行されておりますし、昔からインフルエンザ、百日せき、ノロウイルス等々というような感染症はありましたけれども、そのときでも今言ったように旧はそんな制限してなかったんです。

やっぱり2類が出たということで、どこのところも院内感染が駄目だということで厳しい規制をかけたというのを、僕は言葉はちょっときつい言い方ですけど、悪用して、そのままを移行するほうが院内感染も少ないし、入院患者さんに対して面会者が来ると、やっぱり病院としてはうれしいと言っては言葉は悪いですけども、なかなかしんどいんですよね。そういう人らに対応しなければいけないというのもありますし、どこまでが面会者で、やっぱりトラブルもありますし、今言ったみたいに感染症も増えるというのも理解するんですけども。これはもうコロナが明けて5類になってから大分年月がたっているにもかかわらず、そのまま移行してそのままの時間を採用してるというのはちょっと過敏になり過ぎであって、感染症という観点からというより、今答弁もあつたんですけど、それなら消毒の徹底とか、マスクの着用とか、それはもう義務づけるというような形でやっていただくとかいうふうなことをやりながら。

僕は前みたいに6時間も、2時から8時までやれとは言いません。しかしながら、仕事終わりでも少しの間でも顔が見れるような時間帯、例えば7時から8時の1時間であったり、そういった形のところをやっぱり開放することによって、大分軽減されると思うんです。だから、前回のまましなければならぬというふうには思いませんけれども、やはり仕事を休んでまで、仕事を休めば家計を圧迫する可能性もあるし、病気でお金は要るわ、家計は圧

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

迫されるわ、仕事休まなあかん、こんなばかな話は僕はないと思うんで、ちょっとその辺を面会時間の緩和について、改めて市としても要望してほしいんですけど、その辺の考えをお示してください。

○関戸繁樹委員長 病院経営管理担当課長。

○山本国央子育て健康部健康づくり推進室病院経営管理担当課長 病院経営管理担当課長の山本です。

御指摘いただいた意見を踏まえ、他の病院での対策も参考にしながら、面会時間の緩和に向け、指定管理者にはさらに強く働きかけを実施してまいりたいと思います。

以上です。

○関戸繁樹委員長 坂本委員。

○坂本健治委員 ありがとうございます。

指定管理しているという部分もあるんで、なかなか向こうさんの意見とかというところに対して、担当部局としても言ってもなかなか前に進まないこともあるかというふうには思うんです。努力していただいているとは思いますが、しかしながら時期的なものとか考えると、せっかく今、小野林委員も言っていたように赤字から黒字にさせていただいて、病院の方針としてはすばらしい病院であるにもかかわらず、入院患者に寄り添う気持ち、そしてその入院患者を支えている家族の気持ちというの酌んでほしいというのが僕の正直な考えでありますので、今答弁の中で強く要望していただけるというような答えが返ってきましたので、本当に心強い気持ちでそれを待望して、なるべく早く面会時間の改善をしていただけるよう要望して終わります。

以上です。

○関戸繁樹委員長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、議案第11号の質疑を終了いたします。

以上で、各会計予算議案並びに予算関連議案の質疑は全て終了いたしました。

ここで理事者の一部入替えがありますので、しばらくお待ち願います。



◎議案第3号 令和8年度和泉市一般会計予算～

議案第18号 和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

○関戸繁樹委員長 それでは、これより議案第3号から第18号まで一括して討論、採決を行います。

討論の発言はありませんか。

原委員。

○原 重樹委員 共産党の原です。反対の立場で討論を行います。

まず、議案第3号 令和8年度和泉市一般会計予算案についてです。

まず、市職員数については、増加する方向で対応してはいますが、せめて早く府内自治体の平均までという要望に対しては、まだまだ程遠い状況ですし、市は適正かつ円滑に行政運営できる職員数と言うのみで、明確にはしていません。さらに、早い時期の職員試験についても滑り止めの要素があり、1.2倍もの内定をしている状況で、貴重な人材を逃している面があると思いますが、改善しようとはしません。

民営化の問題でも、今までも指摘してきた保育園の民営化は、来年度で計画の全部を終えるということですが、令和8年度は芦部保育園を民営化するとしています。また、学校プールの授業については全ての小学校で民営化し、令和8年度に3つの中学校で民営化する、令和10年度で全校を民営化させるという方針であります。さらに、今までは民営化する最大の理由は、直営よりも安くなるということでしたが、今回の学童保育については、逆に高くなることが明らかになりました。この富秋学園と周辺3校で9クラス2,700万円もの増額になるにもかかわらず、民営化を強行しようとしています。さらに、最終の責任も委託業者にあると言って、公的な役割も投げ捨てようとしています。

次に、デジタル化の問題では、基幹系システムの構築は進んでいるようですが、利用料については以前の2.5倍にもなっていることが明らかになり、何らかの対策が必要です。また、マイナンバーカード申請は一段落している状況ですが、10年、5年の更新などをめぐって相談も多く、今後も国の補助金の増額を含めた要望をしていく必要があります。

まちづくりについては、富秋中学校区のまちづくりは百八十数億円を超える事業をデザインビルド方式で入札、契約したにもかかわらず、さらに、別に設計の管理、監督のために2,838万円も民間業者に委託しようとしています。

そのほかにも、高齢者おでかけ支援を廃止し、電子地域ポイント制度を始めるとしていますが、実際には令和8年度は来年の3月のみの実施であり、本当に利用者の市民のことを思っている事業なら、令和8年度は高齢者おでかけ支援を実施し、電子地域ポイントの準備をし

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

っかりとして、令和9年度の4月から実施すべきものであると思います。何ら市民の利用者のことを考えない措置です。

最後に、同和問題についてですけれども、府への人権啓発事業の分担金の質問でも明らかのように、本市でも同様の啓発事業をしながら、何の補助もないまま府の分担金を支払っています。さらに、今までからも指摘しているように、総合生活相談に代表されるように市内で同様の事業があるにもかかわらず、同和対策でやってきたものを地域で特別に実施するなどをしております。もういいかげんに特別待遇、対策はやめて、一般対策で実施すべきではないでしょうか。

以上の理由で、一般会計予算案には反対をいたします。

次に、国保会計と議案第18号についてです。

議案第4号 令和8年度国民健康保険事業特別会計についてです。

既に府内統一料金ですが、国保料金は、医療分、後期医療、介護分の全てで値上げがされました。さらに、関連する議案第18号についても、新たに子ども・子育て支援の納付金のために、高い保険料の上にさらに保険料金に追加することになりました。子ども・子育て支援については医療とは異質のものであり、保険料金にプラスするのではなく、必要ならば全く別に予算化するべきものだと思います。これらによって、1人当たりの保険料金は16万2,362円から16万5,266円へと上がることとなります。

よって、国保会計と議案第18号についても反対をいたします。

さらに、議案第7号 令和8年度後期高齢者医療事業特別会計についてです。

保険料金についてですが、所得割を少し下げましたが、均等割を大幅に増やし、国保と同様に子ども・子育て支援の料金も加えられ、1人当たり保険料は9万5,666円から11万412円へと、何と15.41%も大幅に上がる保険料金となりました。

以上の理由で、議案第7号 令和8年度後期高齢者医療事業特別会計についても反対をいたします。

その他の会計や議案には賛成することも申し上げておきます。

以上です。

○関戸繁樹委員長 他に討論の発言はございませんか。

井阪委員。

○井阪雄大委員 大阪維新の会、井阪です。

予算関連議案第13号 和泉市特別職の職員の給与に関する条例及び議案第14号 和泉市議

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例について、反対の立場で討論を行います。

和泉創発プラン2.0（案）では、公共施設の閉鎖や見直しなど市民サービスの縮小につながる内容も含まれており、市民の皆様には一定の負担や不便をお願いせざるを得ない状況にあると認識しております。こうした状況の中で、特別職の給与や議員報酬を引き上げることにについては、市民の理解を得ることは難しいと考えております。

特別職報酬等審議会から答申が出されていることは承知しておりますし、その判断を尊重する必要性についても理解するところではあります。しかしながら、審議会の答申はあくまで参考意見であり、答申どおり条例改正を行わなければならないという根拠もありません。最終的な判断は、市民の状況や社会情勢を踏まえ、議会としての判断です。

現在、物価上昇が続くインフレ局面にあり、賃上げの必要性が広く議論されております。しかしその一方で、地域経済の実態を見ると、市内の多くの中小企業や事業者の皆様においては依然として厳しい経営環境が続いており、十分な賃上げが進んでいるとは言い難い状況であります。また、市民生活においても食料品やエネルギー価格の上昇など日々の生活コストが増加している中で、家計の負担感は確実に高まっております。こうした状況を踏まえ、国においても経済対策の一環として物価高騰対策が講じられており、本市においても国の重点支援地方交付金を活用し、物価高騰の影響を受けた市民や事業者の皆様への対応をしていかなければならない状況にあります。

まさに今、行政と議会が一体となって、市民生活や地域経済をどのように支えていくのかを議論すべき局面にあると考えます。そのような状況において、まずは我々が、市民の皆様と同じ目線に立つ姿勢を示すことが重要ではないでしょうか。市内中小企業や市内在住の方々の賃上げは、依然として十分には進んでいるとは言えない状況にある中で、このタイミングでの報酬の引上げは、市民の方々の理解が得れるものではないと考えます。

以上の理由から本議案には反対します。

また、令和8年度和泉市一般会計予算につきましても、本議案が含まれておりますことから反対することを申し添え、私の討論といたします。

○関戸繁樹委員長 他に討論の発言はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

他にないものと認め、討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

なお、採決は議事日程表の順に従って行いたいと思います。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本16件のうち、議案第3号、第13号、第14号、第4号、第18号、第7号の以上6件については反対意見がありますので、これらを先に起立により採決いたします。

まず、議案第3号 令和8年度和泉市一般会計予算を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号 和泉市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号 和泉市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和8年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第18号 和泉市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてを原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 令和8年度和泉市後期高齢者医療事業特別会計予算を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

起立多数であります。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

続いて、残る10件について採決をいたします。

議案第12号 一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第15号 和泉市附属機関に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第16号 和泉市認定こども園条例等の一部を改正する等の条例制定について、議案第17号 和泉市環境未来共創金条例制定について、議案第5号 令和8年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算、議案第6号 令和8年度和泉市介護保険事業特別会計予算、議案第8号 令和8年度和泉市水道事業会計予算、議案第9号 令和8年度和泉市公共下水道事業会計予算、議案第10号 令和8年度和泉市公共浄化槽事業会計予算、議案第11号 令和8年度和泉市病院事業会計予算の以上10件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

よって、議案第12号、第15号、第16号、第17号、第5号、第6号、第8号、第9号、第10号、第11号については、原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました令和8年度一般会計予算をはじめ特別会計予算、企業会計予算並びに予算関連議案の審査は全て終了いたしました。

なお、委員長報告の作成については私に一任願います。

ここで少し時間が早いですが、これより東日本大震災の犠牲者の方々へ哀悼の意を込めて黙禱いたしたいと思います。

皆様、御起立願います。

黙禱。

(全員起立、黙禱)

ありがとうございました。御着席ください。



◎市長挨拶

○関戸繁樹委員長 それでは、閉会に当たり市長の挨拶を願います。

市長。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○辻 宏康市長 皆様、大変お疲れさまでございました。

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

関戸委員長、遠藤副委員長をはじめ委員皆様方には、慎重な御審査の下、多角的、建設的な御意見をいただきました。厚くお礼を申し上げます。また、山本議長、浜田副議長には御臨席をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

本委員会に御付託いただきました令和8年度当初予算をはじめ、関連いたします諸議案につきまして、慎重な御審査の下、御可決を賜り心から厚くお礼を申し上げます。

本予算委員会での委員皆様方からの多岐にわたる貴重な御意見、御要望、また御提案などにつきましては、今後の市政運営に活かしてまいりたいと存じます。

以上、誠に簡単ではございますが、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。



◎閉会宣言

○関戸繁樹委員長 一言御礼申し上げます。

委員の皆様には、令和8年度和泉市一般会計予算をはじめ、各会計予算並びに予算関連議案の審査に際しまして、終始熱心に御審査いただき、誠にありがとうございました。心より厚く御礼申し上げます。

それでは、これをもちまして予算審査特別委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(午前11時48分閉会)



会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

委員長 関 戸 繁 樹